

きれいな空気よいい水を求めて

# 会報 かんきょう

Vol. 9



photo : 「早春梅(熱海梅園)」スター精密(株) 小山勝己

## 優良施設見学研修会

核融合科学研究所  
エーザイ(株) 川島工園 ...1

## 担当者研修会

「省エネ法の概要」...2

## 事・例・発・表・会

...3

## 環境セミナー

「江戸に学ぶ環境問題」...4

かんきょうにゅーす ...5



この会報誌は古紙配合率 100%、  
白色度 70% の再生紙を使用してい  
ます。

## 「優良施設見学研修会」に参加して

DATA

平成20年11月6日(木)~11月7日(金)

核融合科学研究所 エーザイ(株)川島工園

11月とは思えない暖かな天候の両日、協力会の恒例行事である優良施設見学研修会が、総勢23名(会員企業19名、静岡県環境局・環境保全課、事務局4名)で、実施されました。

今回の見学研修会は、次世代のエネルギー源の研究を進めている核融合科学研究所と、環境保全への取り組みを事業所名としているエーザイ(株)川島工園(工場と公園の造語)を見学することが出来ました。

### 1. 核融合科学研究所

#### 1) 概要

平成元年発足の核融合科学研究所は、自然科学研究機構を構成する大学共同利用研究機関の一つとして、国内外の大学・研究機関との研究協力を進め、安全で環境に優しい新たなエネルギー源の核融合発電の実現に向け、核融合プラズマの基礎的研究を進めている。

#### 2) 研究内容

埋蔵量に限りがある化石燃料と異なり、また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を発生しない安全で環境に優しい新しいエネルギー源である核融合(太陽が輝き続けるのは核融合反応による)を、地上に再現すべく、大学共同利用研究機関として核融合プラズマの基礎的研究を進めている。

#### 3) 感想

当初、見学研修会の案内を頂いた際の印象として『核融合=原子力』の認識であったが、見聞により誤りであることを知った。有限の化石燃料とは異なり恒久的な燃料(海水)の確保や、CO<sup>2</sup>を排出しない核融合発電の環境面の優位性を社会全体にアピールする必要性を感じた。

### 2. エーザイ(株)川島工園

#### 1) 概要

川島工園では、GMP(医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準)に適合した製剤生産機能及び原薬生産機能を配備し、夫々の分野で先端技術を駆使し、有効で安全性の高い医薬品の創出に注力し、独創的で付加価値の高い製品を生産している。

#### 2) 環境活動

自然と融合した公園のような工場であることから「川島工園」と命名するに相応しく、自然の松林と池を配した日本庭園を中心に、敷地の50%を占める緑地は約20ヘクタール(東京ドーム4.6個分)に及ぶ。

環境保全の主要取り組みである廃棄物の削減では、最終処分量0.1%のゼロエミッションを維持継続している。また、省エネ活動として重油から都市ガスへの燃料転換及び空調機器や照明機器の更新にあたっては、省エネタイプを導入している。

#### 3) 感想

工園内の生産工程の見学では、生産設備の殆どがFA化されていると同時に、人が関わる作業においては防塵対応の徹底が図られている等、品質管理の高さが伺われた。

環境面では、岐阜県では、初めてのSEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)の認定を受けるなど、クロマツ林の保全是地域における重要な環境資源であると同時に、地元、中学生との共同で実施するホタルの幼虫の飼育活動や隣接する「くすり博物館」の薬草・薬木園への住民ボランティアの受入、等々地域に根ざした活動の推進に、学ぶところが多々あった。

日立アプライアンス(株)清水事業所 桑原孝夫



核融合科学研究所



エーザイ(株)川島工園

# 担当者 研修会

平成20年11月13日(木)  
グランシップ



## 「省エネ法の概要」

関東経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 省エネルギー係長  
山本英雄氏

静岡市環境保全推進協会は11月13日、グランシップ映像ホールで担当者研修会を開いた。関東経済産業局 エネルギー対策課 山本英雄氏から「省エネ法の概要」について学んだ。

改正省エネ法の大きなポイントは、現行法では、工場やオフィスなどに関する省エネ対策に関して、大きな工場・オフィスに対して義務付けている工場単位のエネルギー管理業務を、改正法では産業部門だけでなくオフィスやコンビニエンスストアなどの業務部門にも拡大する。具体的には、事業者単位のエネルギー管理業務を導入するほか、フランチャイズチェーンについても一事業者としてとらえ、事業者単位に対するものと同様の規制をする。

1990年から2005年までのエネルギー消費の変化をみると、産業部門が1倍のところ、業務・家庭部門は1.4倍に増えている。地球温暖化対策の一層の推進のためには、業務・家庭部門における省エネルギー対策を強化することが必要になってきた。

現行の省エネ法では業務部門のカバー率は約1割にすぎなかった。今回の規制強化により、業務部門のカバー率は約5割へと、大幅に上がる。

最後に、山本英雄氏は、これからの展望についてお話された。

今、石油に頼らない様々な取り組みがなされている。「これからは、省エネ・環境の取り組みをやっている企業が評価されて行くであろう」と。

改正省エネ法は、「京都議定書」の目標値達成に向けたエネルギー施策の一つである。日本は、2012年までに温室効果ガスを6%削減することになっている。地球温暖化は確かに始まっている。私達が小さい頃、この時期（恵比寿講の頃）朝起きれば屋外の池には氷が張っていた。今では暮れでも暖かい日が続く。私達は豊さという名の下に随分贅沢をしてきたのではないか。

子供の頃、街の雑貨屋さんは夕方になれば戸張を閉めた。今は夜中でもコンビニというお店が明かりを煌々と照らしている。何かあの頃の裸電球が懐かしい。あの頃の生活レベルに戻っても良いと思う。

今、水筒が見直されていると聞く。何でも容器ごと販売するのではなく、マイカップで良い。せめて詰め替え用でも良いと思う。お豆腐だってお鍋を持って買いに行った。家電も現代は、処理代といってお金を取っている。私達の子供の頃は、空き瓶を集めて酒屋に持って行けば小遣い稼ぎになった。

私達は、お日様に被せた煤を払わなければならない。それが次の世代、子々孫々まで太陽を頂く保証である。そして、それができるのが、あの時代を生きた私達の世代ではないか。私達のできることに、身近な所に一杯ありそうな気がする。

(株)ノダ 清水事業所 服部昌道

# 事・例・発・表・会

平成21年1月20日(火) グランシップ

平井工業(株)  
静岡市 環境局  
化学物質アドバイザー

レポート：三井化学ポリウレタン(株)清水工場 青木久夫

## 地域と共に 豊かな環境を創る 平井工業株式会社



平井工業(株)  
品質保証室 技術主幹  
吉澤俊彦 氏

昨今、里山・里海などの身近にある自然の大切さが再認識される中、平井工業株式会社では地域のボランティア活動の一環として、麻機地区遊水地周辺や他の場所の清掃活動を定期的に行っている。

そのほかにも地域の子供達参加による小川・わき水・野鳥の観察、小川での魚とりや泥団子投げ大会などを行っていて、その内容は今にも子供達の明るい笑い声が聞こえてきそうな生き活きと楽しいものであった。

未来を託す子供達とともに伝統技術や文化を学び、故郷の田園景観を復元し水田や畑等に継続的に人の手を入れていくということがいかに重要であるか、このことが多くの人達に関心を持ってもらうきっかけとなり社会貢献活動の場として注目を集め、横のつながり、連携の輪を広げることにつながるのではないかと感じた事例であった。

## 「生物多様性の恵み」 ~地球のいのち、つないでいこう~



静岡市 環境局長  
内山和俊 氏

環境問題の中で、「地球温暖化」、「エネルギー問題」、そして「生物多様性」に関する事などが危惧されている。これらの中でも「生物多様性」については、他の二つよりも実感が伴わないせいかその恩恵は忘れられがちである。その「生物多様性」とは何か？ 三つの危機及び地球温暖化による世界的な危機に瀕している事などわかり易く説明された。

特に絶滅の恐れのある日本の野生動物、野生生物の絶滅、なぜ「絶滅」が問題な

のか又、生物の多様性の恵みによって私たちの生活が支えられ、その複雑なバランスの崩壊などは、今後ますます注目されると思われるが、一人一人ができること、南アルプス山系等の環境保護など身近のあらゆる立場の意見を取り入れて、社会に浸透させて行くことの大切さをつくづく感じる報告であった。

## 化学物質に関する リスクコミュニケーション について



化学物質アドバイザー  
中山克義 氏

化学物質アドバイザーの内容、制度の背景などの説明は初めての情報だった。

化学物質やそれらを含む製品等は日常生活に非常に身近な物であるが、その化学物質による影響・仕組みは多くの人にとって極めて難解でPRTR法等に基づく情報公開や企業・行政によるリスクコミュニケーションの重要性は一層大きくなって来ている。

その中で、化学物質アドバイザーの活動は中立的立場による進行役の有効性、

質疑応答・意見交換会での分かりやすく伝えることの対話術、そして事業者の要望やこれまでのリスクコミュニケーションの実施手順、参考事例紹介など講師・司会の専門家としての必要性が理解できた。



# 環境セミナー

Friday, March 6, 2009

## 江戸に学ぶ環境問題

講師 徳川記念財団理事長 徳川宗家第18代当主 徳川恒孝氏

今年度最後の事業である「環境セミナー」がグランシップで行われた。

例年のごとく、広報を通じて一般市民にも周知し、会員企業・事務局が45名、市民11名が参加して開催された。

講師の徳川氏は、徳川宗家第18代当主でもあり、戦国時代から江戸時代に至る推移の中で、江戸時代の循環型社会から、現代の私たちが学ぶべきことについてお話を頂いた。

戦国時代は大小無数の戦争が200年近くに渡って起こったが、江戸時代は、長い戦乱が続いた戦国時代の後に訪れた平和な時代だった。今、私たちが暮らしている日本の原点は江戸時代にある。

戦国時代は戦争により多くの森が焼失したので、徳川時代に入り徹底的に植林を行った。

里山と河川の汚染防止にも力を入れ、距離を決めてその間に建物は建てない、トイレは川側ではなく陸地側に造る、川に物を投げ捨てない等徹底して行った。鳥獣保護にも力を入れた。江戸時代最初の100年間に人口が、1,200万人から3,000万人に増加した。平和になって軍事費用が全部民生に回った。平和は環境問題の原点である。

江戸の人々の生活はすべてがリサイクルされ、完全な自給自足の生活だった。捨てる物がなかった。

現在私たちが直面している問題は、

人口増加...世界人口は66億人で2050年には90億人になると予想されている。資源の消費や食料問題につながる。

生態系破壊...人間は生命を作りだすことは出来ない。世界的な水不足...食糧生産の限界

食料...日本の食料自給率は39%。輸入に頼り、世界的な水不足の中で水を奪い合い育てた物をお金で買っている。30%は廃棄している。

エネルギー...1850年～2050年で石油時代は終わるといわれている。その後自然エネルギーへの変換が求められている。

恵まれすぎて豊かな生活に慣れていると、危機的な状況が創造できないかもしれないし、今直面している問題は、日本には無関係とってしまうかもしれない。しかし、現に地球温暖化の影響と思われる出来事が世界中で起きている。昨今の世界的不況を思えば、今の現状に甘んじることなく、未来に向けて今自分のできることを始めることが大切だと感じた。頭で思うばかりでなく、実践して未来を切り開く勇気が必要なのではないだろうか。徳川氏の話聞いて、他人事ではないと気づいた人もいるだろう。気づいたことを、家庭や職場でまず行ってみることによって、今回のセミナーの意義もあると思う。たとえば、行政が推進しているもったいない運動やクールビズ、ウォームビズ等の施策に協力することも自分にできる1歩につながるだろう。

私たちの祖先がそうしてきたように、先人の知恵に学んで子孫に素晴らしい地球を残してあげることが、現代に生きる私たちの務めだと痛切に感じた。

事務局 望月美和子





## 事務局からのお知らせ

### 平成19年度 PRTRデータの概要等について

#### - 化学物質の排出量・移動量の集計結果等 -

平成19年度のPRTRデータが2月27日公表されました。

#### 1 平成19年度データのポイント

##### 届出排出量・移動量

平成19年度の1年間に届出対象事業者が把握し、平成20年4月から6月までに届けられた事業所からの排出量・移動量について全国・全物質で集計されました。

- ・届出事業所数 **40,725 事業所**  
(前年度40,942と比べて約200減少)
- ・届出排出量 **234千トン**  
(前年度245千トンと比べて減少)
- ・届出移動量 **223千トン**  
(前年度224千トンと比べて微減)
- ・届出排出量と届出移動量の合計 **457千トン**  
(前年度469千トンと比べて減少)

##### 届出外排出量

届出対象業種以外の事業所や、家庭、自動車等からの届出対象外の排出量は、国が推計を行った結果、下記のとおりでした。なお、今回の推計においては、下水処理施設からの届出対象外の排出量を新たに推計されています。

- ・届出外排出量 **292千トン**  
(前年度321千トンと比べて減少)

#### 2 公表資料及び個別事業所のPRTRデータ

公表資料及び個別事業所のPRTRデータにつきましては、以下のホームページに掲載されています。

##### 環境省

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

##### 経済産業省

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html)

#### 3 公表について、昨年度よりの変更点

昨年度まで、個別事業所ごとのデータは情報開示請求方式となっていました。ホームページ上で公表されることになりました。

PRTRに関する問い合わせは、環境保全課大気担当(TEL 221-1358)をお願いします。

### 土壤汚染対策法の一部改正について

環境省から、土壤汚染対策法の一部を改正する法律案について(お知らせ)が3月2日報道発表されました。

#### 一部改正のポイント

##### (1) 土壤の汚染の状況の把握のための制度の拡充

面積が一定規模以上の土地の形質の変更を行おうとする者は、都道府県知事に届け出ることとし、都道府県知事は、当該土地が土壤汚染のおそれのある土地であると認めるときは、当該土地の所有者等に対し、土壤汚染状況調査を命ずることとする。

土地の所有者等は、法の規定によらない調査により土壤汚染を発見した場合には、都道府県知事に対し、(2)の指定をするよう申請することができることとする。

##### (2) 規制対象区域の分類等による

###### 講ずべき措置の内容の明確化

都道府県知事は、土壤の特定有害物質による汚染状態が基準に適合しない土地について、当該汚染による健康被害が生ずるおそれの有無に応じて、措置実施区域又は形質変更届出区域に指定するとともに、前者については、当該土地の所有者等に対し、健康被害の防止のための措置を講ずべきことを指示することとする。

##### (3) 汚染土壤の適正処理の確保

汚染土壤を措置実施区域等外へ搬出しようとする者に対し、都道府県知事への事前届出、汚染土壤の運搬に係る基準の遵守、汚染土壤処理業の許可を受けた者への汚染土壤の処理の委託等を義務付けることとする。汚染土壤処理業について、許可制度を新設することとする。

##### (4) 指定調査機関の指定の更新制度等を新設

### 通常総会の開催について

通常総会の日程が決まりましたのでお知らせいたします。

1. 日時 平成21年5月29日(金)
2. 会場 ホテルサンルート清水
3. 時間 14:30 ~ 理事会  
15:00 ~ 通常総会  
16:00 ~ 講演会  
17:10 ~ 意見交換会

【平成21年3月31日現在会員数】 187事業所

随時会員を募集しております。  
詳細は事務局までお問い合わせください。

【発行】静岡市環境保全推進協会  
【事務局】〒420-8602 静岡市葵区追手町5-1 静岡庁舎 環境局 環境創造部 環境保全課内  
TEL054-221-9373 FAX054-221-1186  
ホームページURL <http://www.shizuoka-kankyosuishin.jp/>